

# 6月は環境月間です

## 住宅用太陽光発電システム

**設置費の一部を補助**

住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助します。

補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人

補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり1・5万円(上限5万円)

申し込み 申請書に次の書類を添えて、太陽光発電にかかると電力供給開始日から**6カ月以内**に環境保全課まで直接提出してください。

住民票の写し(コピー不可)、市税の完納証明書、領収書のコピーなど。

※申請書は市ホームページ、または環境保全課窓口で配布しています。



## グリーンカーテンで暑い夏を快適に!

グリーンカーテンは、窓辺でゴーヤなどのつる性植物を育てて作る緑のカーテンです。日差しを和らげることで室内の温度の上昇を抑えるため、夏を涼しく快適に過ごすことができ、省エネにもつながります。

秋には、グリーンカーテン写真コンテストを開催予定です。優秀作品には景品も用意しています。

ゴーヤやつるむらさきを育てて、グリーンカーテン作りチャレンジしてみませんか。ぜひ、写真に撮ってコンテストにも応募してください。

※写真コンテストの詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

## 「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加しませんか

本事業は、公園や歩道などのごみ拾いや樹木への水やり、雑草の除草など、市民グループが行う無償のボランティア活動を市が支援するものです。

すでにグループでボランティアの清掃をされている人、これから

▽活動場所へのグループの表示板(サインボード)の設置

▽ボランティア保険の適用

▽活動内容

▽ごみ袋や車手、清掃用具の貸与

▽活動場所へのグループの表示板

▽ボランティア保険の適用

やってみようとお考えの人はお気軽にご相談ください。

## 八幡市環境市民ネットの会員募集

八幡市環境市民ネットは、八幡市環境基本計画に基づいて発足した環境パートナーシップ組織で、人と自然が共生する環境にやさしいまちの実現を目的に活動しています。

関心のある人は、環境保全課までお気軽にご連絡ください。

▽活動内容 会員同士が話し合いで決定しています。現在は、グリーンカーテンやマイバッグの普及啓発活動や、幼稚園・保育園で環境教育として大型紙芝居の上演などを行っています。

▽年会費 1,000円

## 太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置を検討されている人へ

同時設置の場合は「住宅用太陽光発電システム設置費補助金」に上乗せ補助があり、2つの補助制度をあわせて最大32万円の補助が可能です。

補助金額

①住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり1万円(上限4万円)

②蓄電設備の蓄電容量1kWh当たり3万円(上限18万円)に5万円(定額)を加算した額

※不明な点は市ホームページ、または環境保全課までお問い合わせください。

## 「まちかどのごみ」ゼロの日中止のお知らせ

例年、6月の第1日曜日に市民の皆さまと道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を実施しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたします。

問環境業務課 (☎983-5340)

問環境保全課 (☎983-2795)

## 民生・児童委員の活動を紹介します

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、「民生・児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を主に担当する主任児童委員も各小学校区に配置されています。

任期は3年で、令和元年12月1日に厚生労働大臣から委嘱された146人が、市内を7地域に分けて活動しています。

民生・児童委員の主な活動



バルーンアートを披露する民生・児童委員(福祉のつどい 令和元年5月18日)

【相談】福祉に関する悩みや心配ごとに関する相談を実施。

【情報提供】各種福祉制度に関する情報提供。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関との連絡調整を実施。

【その他】各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)への協力。

各委員は市民の皆さまの身近な相談役として、困りごとに応じた助言を行うほか、市役所の担当部署へのパイプ役を務め、解決のお手伝いをします。

地域ごとに担当の委員が決まっていますので、委員の氏名や連絡先などについては、福祉総務課までお問い合わせください。なお、相談内容などの秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

## 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

### 街頭啓発活動

5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を活動強化週間と位置づけ、民生児童委員協議会では、5月1日から市役所、男山児童センター、橋本公民館にPR用の懸垂幕・横断幕を設置。また、民生・児童委員の活動をPRするチラシも配布し、啓発活動を行いました。

問福祉総務課 (☎983-1334)